

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和7年9月19日（金）
午前9時30分～午前10時10分
場 所 市役所3階 303会議室

2 出席委員

委 員	井 下 由 美
委 員	立 石 陽 志
委 員	久 保 博 紀
教育長	末 澤 康 彦

※松岡舟委員は欠席

説明のため出席した者

教育部長	山 下 友 通
総務課長	土 井 節 子
学校教育課長	岩 井 俊 明
総務課副課長	後 藤 幸 功
学校教育課副課長	今 井 達 也

書 記 総務課庶務担当長 小野佳代子

3 傍 聴 なし

4 議 題

報告第19号 専決処分の報告について（情報公開）
議案第28号 丸亀市議会9月定例会に提出する議案について（意見聴取）
（工事請負契約の締結（南中学校北校舎空調設備改修工事））
議案第29号 丸亀市就学奨励費支給要綱の一部改正について

5 報告事項

丸亀市立学校適正配置等検討委員会について

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。井下由美委員、立石陽志委員。

7 議事の概要

午前 9 時 30 分 開会

松岡委員の欠席により出席委員数は 4 名であったが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項により、教育長及び在任教育委員の過半数の委員の出席という要件を満たしているので、教育委員会は成立した。

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、報告第 19 号、議案第 28 号を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

〔教育長〕

開会にあたり昨今の状況について話をする。9 月 1 日から 2 学期が始まった。一番長い学期である。子どもたちが元気で笑顔で、そして教職員も同様に元気で、充実した教育活動を展開できるよう、教育委員会として支援をしていきたいと考えている。

今回、9 月定例議会で教育部へたくさんの一般質問をいただいた。その中でも学校教育への質問が多くあった。この背景は、今の学校、そして学校教育に対する期待の大きさと感じると同時に、さまざまな学校教育に係る課題があり、そこに対しどうなっているのかというようなご心配の声も感じる。最終的には、学校教育、子ども、教員に対する応援というふうに私は受けとめている。

学校教育への質問は 3 点。まず 1 点目は、自由校区についての質問、主には城南小学校区の学校選択制にかかるものと受けとめ、答弁をした。城南小学校区は、現在、南中学校と西中学校の学校選択制となっている。今後の見通しを問われ、現時点では学校選択制を継続するという答弁をした。この学校選択制になった背景は、南中、西中の学校の適正規模というところからきている。現在、西中学校は 825 名、各学年 8 学級、南中学校は 720 名、各学年 7 学級となっている。どちらもそれほど大きな差はない。城南小学校区は、南中学校開校までは西中学校区であった。南中学校開校に伴い南中学校区となり、南中学校の生徒数の増加に伴い、平準化を図るということから、平成 19 年に学校選択制となった。現在、選択制をとっているが、城南小学校区の児童の進学先は、ほとんどが西中学校になっている。そういう現状、これまでの変遷を鑑み、西中学校の今後の生徒数と学級数の状況からいっても、教室数は確保できることか

ら、現時点では継続するという答弁をした。

2 点目。働き方改革についての質問もたくさんいただいた。質問内容は、現状、取り組み状況、効果、課題、今後の見通し等である。私が一番のポイントとして挙げたのは、教員業務の適正化である。文部科学省が教員業務の適正化に係る三分類という表をまとめている。そのことについての質問もあったので、それを取り上げながら、教員業務の適正化を進める上で一番大事なポイントは地域の理解であると、そこをしっかりとご理解いただけるように、丁寧な説明を続けていきたい。

3 点目。これまでと少し教育委員会の方針を変更したこととして 2 点。1 点目は、不登校児童生徒数を議会の質問に対応して答弁した。実数ベースで令和 6 年度の児童数、生徒数を答弁した。2 点目は、全国学力・学習状況調査結果の質問に対して、概要と傾向を答弁した。説明責任を果たすことはもちろんだが、同時に、今の学校教育の課題は、学校教育の中だけでは、なかなか対応できるものではない。地域とともにある学校運営協議会の趣旨であるが、学校内の状況は、課題も含めてできる限り、地域にも保護者にも発信し、共有する。そして、そこから課題解決に向けてどういうふうにしていくか、特に地域にも参画意識を持っていただきたいということから、今回その 2 点について答弁をした。これからは学校、保護者、家庭、そして地域が、同じ目的を共有し連携しながら、子どもたちに向き合っていかなければいけないとさらに感じた。

もう 1 点は、だからこそ学校教育が一番大事な指針になる、本質的なところをしっかりと見つけ、充実をさせていかなければいけない。教育委員会としても、就学前施設や学校現場の状況、子どもや教職員の状況をしっかりと把握して、支えていけるようにしていかなければいけないと、今回 9 月定例議会の中で感じたところである。

教育委員の皆さまには、いろいろご意見ご協力を賜ればと思う。よろしくをお願いしたい。

議案第 29 号 丸亀市就学奨励費支給要綱の一部改について

〔総務課長〕

丸亀市就学奨励費支給要綱の一部改正については、支給の認定に際し、世帯の経済状況の判断について民生委員の署名をひとつの条件としていたが、民生委員による証明事務に関する国からの通知も踏まえ、公的書類の確認で代用できることから、就学奨励費支給申請における民生委員の署名を廃止することに伴い、「丸亀市就学奨励費支給要綱」の様式を一部変更する改正を行うものである。

内容は議29のとおり。

〔委員〕

就学奨励費を受けている児童生徒の中で、この民生委員の方の証明を受けている児童生徒の

パーセントはどのぐらいか。

〔総務課長〕

全体の2割程度である。

〔委員〕

その場合は、今後違う形での承認になると思うが、どのようなことが予想されるか。

〔総務課長〕

これまでは民生委員の証明と合わせて、公簿の閲覧により収入状況や世帯状況の確認をしていたが、公簿で確認できるので、今後は民生委員の証明を廃止する。手続き的には民生委員の証明が省かれるだけで、申請理由について変更はない。民生委員にとっても申請者にとっても簡易な申請になる。

〔委員〕

そのような文書が保護者の方にもスムーズに周知されるのか。

〔総務課長〕

はい。10月以降の入学説明会などで周知し、申請書を配布する。

〔委員〕

民生委員と面談をし、サインをもらっていたと思うが、それがなくなることによって、より希薄になってしまうのではないか。この情報は民生委員に、面談のない場合も情報として伝わるのか。今までは就学奨励の申請過程で、民生委員もその状況が把握できていたが、それができなくなるという心配はないのか。

〔総務課長〕

個人情報であるので、改めてこちらからお知らせすることはない。関係が希薄になるという心配はあるが、現状として、こども家庭庁や厚労省からは、民生委員の負担が大きく、担い手不足になっているというところから、公簿の閲覧で確認できるものについては、証明事務を省くべきという通知が出ている。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

8 報告事項

丸亀市立学校適正配置等検討委員会について

〔学校教育課長〕

8月28日に開催された、第1回丸亀市立学校適正配置等検討委員会について説明する。

資料の1ページ目は会の次第で、委員に委嘱状を交付した。2ページ目は名簿で、委員は全員で15名、香川大学の植田教授と丸亀市コミュニティ協議会連合会の岩崎会長は欠席であった。2人には後日、委嘱状と資料等を持って伺い、委嘱状の交付と会の内容の説明を行った。

次に、教育方針等、丸亀市の現状について説明を行った。その後、委員、事務局の自己紹介をして、会長、副会長の選任を行った。会長は、四国学院大学の漆原副学長、副会長は香川大学の植田教授に決定した。先ほど申し上げたとおり、植田教授は欠席であったが、後日お伺いしたとき、受けていただいた。

その後、教育長から会長に諮問書を交付した。諮問書の内容については、「本市の公立小中学校の適正規模適正配置の考え方について、委員会の意見を求めます」ということである。

まず、丸亀市内の小中学校の児童生徒数の現状について説明した。資料の3ページのとおり。次に、小学校区別の開発の動向、各小学校別の児童数は4、5ページのとおり。全体には減少傾向であるが、減少の状況はさまざまである。減少する学校でも、令和13年度においても80名程度の児童数が見込まれるといった状況である。

6ページ、次は0歳児から12歳児までの児童数と学級数及び学級数の推計で、年齢が下がるにしたがって、児童数が減少し、それに伴い学級数も減少している。

7ページ、中学校別の生徒数の推移については、これまでの実績から私立中学校等への進学者数や転出による社会増減も考慮した数字になっている。どの中学校も減少するが、令和19年度においても150人以上の生徒数が見込まれている。また、学年ごとの学級数はどの学校も減少している。

8ページは学校施設整備計画で、今年度は城坤小学校、城南小学校、城東小学校において、長寿命化や改築工事が進んでいる。2026年以降も、表に示す学校において工事が計画されているが、改築への移行等により遅延が生じている状況である。以上が丸亀市の小中学校の現状についてである。

次に9、10ページで、本市が設置する小学校及び中学校の適正配置に関するこれまでの取り組みについて説明をした。

11ページからは国の動向についてで、1. 人口の推移と将来推計については、少子化の進行により、2040年には年少人口が1,142万人、生産年齢人口が6,213万人にまで減少し、国の総人口の3分の1以上が65歳以上になる。次に2. 子どもの人口の将来推計で、19歳以下の人口が、2045年には1,500万人を下回り、2070年には約1,100万人となる。

12 ページ、3. 公立小中学校の全国的な状況については、公立小中学校数と児童生徒数の推移はともに減少している。国では、小学校において 12 学級以上 18 学級以下を標準学級数としているが、約 4 割の公立小学校において国が示す標準規模を下回っている。

13 ページ、資料④-3、公立中学校の学級の分布については、国の基準では、小学校同様、中学校においても 12 学級以上 18 学級以下を標準学級数としているが、約 5 割の公立中学校が標準学級数を下回っている。

次は、4. 適正規模適正配置に関する基本的な考え方で、学校規模の適正化の検討は、あくまで児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものとされている。また、学校は地域コミュニティの核として、防災、保育、地域の交流の場等の機能を合わせ持っており、地域の事情により学校統廃合が困難な場合や、小規模校として存続させることが必要な場合もあるとされている。

14 ページは文部科学省が示している公立小学校、中学校の適正規模適正配置等に関する手引きの要旨をまとめたものである。特に、基本的な考え方と手引きの位置付けとして、学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきである。学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校づくりを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校づくりをどのように推進するかは、地域の実情に応じた、きめ細やかな分析に基づき、各設置者の主体的な判断が大切で、コミュニティの核としての学校の性格や地域的要因、地域事情等に配慮する必要があるという、3 つの基本的な考えを示している。

15 ページ、今後の取組予定を説明した。説明は以上で、その後委員から質問を受けた。主なものとしては、他市町においては統合という話題を聞くけれども、そういうことについても議論をするのかという質問があった。今回の検討委員会の目的は、個別の議論をすることではなく、市の全体的な方向性を考えることであると答えている。

以上が、第 1 回丸亀市立学校適正配置等検討委員会についての説明である。

〔教育長〕

冒頭のあいさつの中で、今の丸亀市教育委員会の取組を説明したのは、先ほど課長からも話があったように、あくまでもこの学校適正配置等検討委員会というのは、教育の充実という観点から、学校の適正規模適正配置についてご意見を賜りたいということをお伝えしたつもりである。この検討委員会の位置付けで委員からも質問があり、そこは確認できたと考えている。今回は資料の説明が中心であったが、それについていただいた質問を第 2 回で共有して、丸亀市の現状や国の状況を具体的に話しながら共有できたらと思う。

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回報告の期間は令和7年8月13日から9月8日までで、後援申請が17件あり、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから16件を承認、1件を不承認としている。このうち新規の申請は3件。

- ① No.07087「ニトリ JD.LEAGUE2025 レギュラーシーズン第12節丸亀ラウンド」。一般社団法人日本女子ソフトボールリーグ機構が主催する女子ソフトボール公式戦で、10月11日から12日にかけてレクザムボールパーク丸亀で開催。
- ② No.07089「綾歌吹奏楽団第26回定期演奏会」で、綾歌吹奏楽団が11月30日に丸亀市綾歌総合文化会館アイレックスで開催する演奏会。
- ③ No.07097「はじめてのお仕事体験」。一般社団法人まなびをつなぐ未来創造機構が主催する教室で、11月2日、23日に丸亀市市民交流活動センターマルタスで開催。

なお、不承認の1件は「子どもの潜在能力を引き出す脳科学教室」で、一般社団法人日本リーダー育成推進協会が主催する心理学・脳科学に基づいた子育てに対する向き合い方のオンライン講座で、会員等の勧誘を目的とし、または勧誘につながるものとして不承認としている。

《関係者以外は退席する》

9 非公開審議の概要

報告第19号 専決処分の報告について（情報公開）

《非公開審議のため内容不記載》

議案第28号 丸亀市議会9月定例会に提出する議案について（意見聴取） （工事請負契約の締結（南中学校北校舎空調設備改修工事））

《非公開審議のため内容不記載》

10 閉会

午前10時10分